

## 設計業務等における労働環境改善（ウィークリースタンス）の取組

札幌市発注の設計業務等において、受発注者双方の「時間外労働の縮減」及び「休日確保」など労働環境の改善を推進するため、下記の取組に努める。

### 1 取組内容

緊急時等のやむを得ない場合を除き、以下の対応を基本とする。なお、対応にあたっては取組の趣旨を理解して柔軟な対応を行うこととする。

#### (1) 作業等の依頼に関すること

- ・業務時間外の対応を依頼しない。
- ・依頼期限は、休日明けを避けるとともに、十分な対応期間を確保する。

#### (2) 打合せに関すること

- ・WEB 会議を積極的に活用するなど、打合せにおける省力化に努める。
- ・昼休みや終業間際の打合せを行わない。
- ・移動時間等も含め、昼休みや業務時間外に掛からない時刻を設定する。

### 2 対象

札幌市発注のすべての設計業務等

### 3 実施にあたっての留意点

- ・設計業務等の進捗に支障を与えないよう、適切なスケジュール管理や情報共有を行うこと。

### 4 適用

本取組については、令和6年4月1日以降に着手する設計業務等に適用する。